

令和3年度地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）対象事業の検証について

No.	2	事業名 (計画年度)	美術館移転事業 (令和3年度～令和4年度)	担当課	美術館
総合戦略の 位置づけ	基本目標	「ひと」の流れづくり			
	施策の基本的方向	スポーツや教育・文化による交流人口の拡大			
事業概要	美術館を第二庁舎に移転することに伴い、「市民が気軽に立ち寄ることができる美術館」、「市民参加のできる美術館」等の視点を踏まえ、美術への興味や豊かな想像力を育む機会を提供するための運営を行う。				
令和3年度 総事業費	14,727,261円	令和3年度 寄附額 (件数)	16,450,000円 (5件)		
令和4年度 総事業費 ※R3繰越分	17,108,000円	充当額 (件数)	2,958,261円 (4件)		
令和4年度 総事業費	62,530,000円				
主な取組	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・旧小野上保健センターを収蔵庫にするための改修工事 ・収蔵品運搬 ・美術館事務所の移転に伴う事務備品等の運搬 ・移転先の改修工事に伴う基本設計委託 			
	令和4年度 ※R3繰越分	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品運搬 ・美術館事務所の移転に伴う事務備品等の運搬 ・移転先の改修工事に伴う実施設計委託 			
	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館臨時駐車場返還に伴う原状回復工事 ・旧美術館賃貸借期間満了による返還に伴う原状回復工事 			
重要業績評価 指標 (KPI) ※総合計画から引用	指標	美術館入場者数			
	年度	令和5年度			
	目標値	15,000人			
	実績値	8,558人 (R3) 13,392人 (R2) 17,883人 (R1)			

<p>事業効果</p> <p>※選択肢</p> <p>① 地方創生に非常に効果的であった</p> <p>② 地方創生に相当程度効果があった</p> <p>③ 地方創生に効果があった</p> <p>④ 地方創生に対して効果がなかった</p>	<p>③地方創生に効果があった</p>	
<p>事業効果の選択理由等</p>	<p>渋川市美術館は、令和4年3月31日をもって現在の場所での会館を終了し、市役所第二庁舎へ移転をすることとなっています。</p> <p>移転に際しては市民アンケートや、有識者等によるあり方検討委員会を実施し、今後同美術館がどうあるべきかを検討してきました。</p> <p>その結果、美術館は「自然と調和した文化の香り高いまちづくり」を目指すために必要であり、市民等の創作活動の拠点あるいは芸術文化の中心としての活用を想定することから、市役所第二庁舎への移転を決定したものです。</p> <p>既存の公共施設内にて美術館が開館されることで、より市民が集まりやすくなり、これによってより市の文化的活力を高めることが期待されます。</p> <p>令和3年度は第二庁舎への移転に伴う工事・収蔵品の運搬等を行い、開館に向けた下準備を整えることができたことから「③地方創生に効果があった」としたものです。</p>	
<p>実績値を踏まえた事業の今後について</p>	<p>今後の方針</p> <p>※選択肢</p> <p>① 追加等更に発展させる ④ 事業の中止</p> <p>② 事業の見直し(改善) ⑤ 予定どおり事業終了</p> <p>③ 事業の継続</p>	<p>③ 事業の継続</p>
<p>理由</p>	<p>これまでの美術館運営を踏まえつつも新たな美術館像を構築できるよう運営協議会の諮問を受け、今後の運営方法を検討しています。令和5年度からの開館と新たな形での活用を図るためには、令和4年度以降も計画通りに移転事業を続行する必要があることから、「事業の継続」とした。</p>	
<p>外部有識者からの意見</p>	<p>効果の検証</p>	<p>当該年度の事業は移転に伴う収蔵品の運搬や改修工事、設計業務の一部実施に留まったが、新たな場所での美術館の開館により、より人が集まりやすくなることで、本施設が市の文化的価値の向上に資すると考えられることから、地方創生に効果があったと評価できる。</p>
<p>今後の取組方針</p>	<p>予定されている開館時期に向けて、着実に進捗させていくとともに、新しい生活様式に対応するような新たな誘客手法等についても研究していく必要がある。</p>	

【補足】地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

地方公共団体が民間資金も活用して地方版総合戦略に基づく事業を実施していくため創設された、地方創生事業に対する法人の寄附を促す制度で、法人から寄附を受け、地方版総合戦略に位置付けられた事業に充当する事が可能。